

## 1 部活動の目的

生徒、教職員一人一人が向上心を持ち、未来の自分を見据え、現状に満足することなく成長できる集団となれるよう、学校一丸となって適切な部活動運営を行うことを目的としています。

本校の部活動は、スポーツや文化活動を通じた人間形成を大きな柱としています。活動を通して生徒同士や生徒と教師、地域の方々との好ましい人間関係の構築、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養を目指します。また、他者と協働しながら互いに高め合い、常に向上心を持ち努力できる人間力を身に付けるために、部活動顧問の指導のもと、本校教育活動の一環として行われています。

## 2 運営について

- (1) 生徒が見通しをもって活動できるよう、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成します。また、家庭（保護者）との連携を密にするよう、万全を期します。
- (2) 各部活動ごとにオフシーズンを設定し、まとまった休養日を設定します。
- (3) 部活動顧問は原則複数名で担当します。練習には必ず1名以上の顧問が付き、生徒の安全が守られるよう対処します。また、交代で休養を取るなど、過度の負担が生じないようにします。

## 3 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は週1日以上設定します。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日、祝日のうち少なくとも1日、月2日以上を休養日とすることを基本とします。対外試合等で困難な場合にあっては、学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間、学校閉庁日等）を含め、部ごとに年間で104日以上を休養日を設定することを目標とします。
- (3) 学期中の1日の活動時間は、練習試合や大会等を除き、原則として平日では3時間程度、学校の休業日は4時間程度（準備や後片付けの時間を含む）とします。長期休業中の1日の活動時間は4時間程度とし、合理的かつ効率的な活動を行います。
- (4) 学校の休業日に練習試合等で長時間の活動となる場合は、適切な休憩時間を設定するなど、生徒の健康管理に十分配慮しながら活動するとともに、その後に休養日を設け、学校生活に支障のないように配慮します。
- (5) 定期考査1週間前（週休日を含む）は原則として活動を行いません。大会等が間近に控えるなど、練習の継続が必要な場合は、「特別練習許可願」を提出し、校長の許可を得た上で、活動することができます。

## 4 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、絶対に許されるものではありません。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう、考慮して指導に当たります。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促すよう努めます。
- (3) 朝練習は、顧問からの指示があった場合に行い、その際は顧問が立ち会います。生徒が自主的に練習をする場合は、連絡体制を明確にした上でその内容や強度に十分注意して行います。

## 5 その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施します。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛けます。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにします。